

## 株主各位

東京都港区芝浦一丁目14番5号

# 日新商事株式会社

代表取締役社長 筒井博昭

### 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区芝浦一丁目3番10号  
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役7名選任の件
  - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。

◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-shoji.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の拡大や政府の各種景気刺激策の効果などにより、持ち直しの兆しが見られましたが、長引く円高や雇用情勢への不安などにより、非常に厳しい経済情勢で推移いたしました。さらに、東日本大震災により、電力供給不足や物流網の寸断など、社会基盤に大きな影響を及ぼしました。

当石油製品販売業界におきましては、海外での需要拡大や中東での政情不安を背景とした原油価格上昇に伴い、石油製品価格が大幅に上昇いたしました。

このような状況下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、石油製品価格が上昇したことなどにより、637億48百万円、前期比9.1%の増収、営業利益は2億41百万円、前期比17.6%の増益、経常利益は3億98百万円、前期比4.4%の増益となりました。また、資産除去債務過年度影響額として34百万円、減損損失として32百万円、投資有価証券評価損を34百万円計上いたしました。当期純利益は1億49百万円、前期比28.1%の増益となりました。

事業別及び部門別の状況は次のとおりであります。

#### <石油関連事業>

##### (直営部門)

直営部門は、カーケア商品の収益力拡充を目的として、カーコーティングや車検の販売強化を図りました。また、大阪府堺市及び神奈川県横浜市の各SS(サービスステーション)において、認証整備工場の認証を取得するなど、作業収益の強化を実施いたしました。その結果、石油製品価格が前期と比較して上昇したことなどにより、売上高は216億25百万円、前期比5.1%の増収となり

ました。

なお、当社グループ直営SS数は、今後収益改善の見込みがないSSを2SS閉鎖し、1SSを新設したため、56SSとなりました。

#### （卸部門）

卸部門は、販売店向け研修会を通じて販売力の強化を支援いたしました。また、石油製品価格が前期と比較して上昇したことや、既存販売店セルフSSでの燃料油販売が好調だったことなどにより、売上高は145億68百万円、前期比12.6%の増収となりました。

なお、販売店SS数は、設備の老朽化などにより5SS減少し、99SSとなりました。

#### （直需部門）

直需部門は、環境配慮型製品や太陽光発電システムの販売に注力いたしました。燃料油販売においては、積極的に営業活動を展開し、主に物流業関係で軽油の販売数量が増加いたしました。その結果、前期と比較し石油製品価格が上昇したことなどにより、売上高は199億16百万円、前期比16.8%の増収となりました。

#### （産業資材部門）

産業資材部門は、石油化学製品販売において景気回復基調のなか製造業の生産活動が持ち直したことや、新規顧客の開拓を積極的に推進したことなどにより、樹脂原料の販売が順調に推移いたしました。しかし、ペットボトル飲料販売において、他社との競争が激化したことなどにより、売上高は44億81百万円、前期比9.4%の減収となりました。

#### （その他部門）

その他部門は、液化石油ガス関係において、仕切価格に即応した販売活動を展開し、当社販売店に積極的な営業活動を展開いたしました。その結果、前期と比較し石油製品価格が上昇したことなどにより、売上高は18億64百万円、前期比13.8%の増収となりました。

#### <外食事業>

外食事業は、タリーズコーヒー店につきましては、収益増加を目的とした新商品の販売キャンペーンを実施いたしましたが、嗜好品であるコーヒー販売については、消費者の節約志向などにより、厳しい販売状況で推移いたしました。また、ケンタッキーフライドチキン店につきましては、店舗での接客オペレーションの向上を図りました。その結果、前年度に出店した店舗収益が寄与したことなどもあり、売上高は7億82百万円、前期比3.1%の増収となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業は、平成22年10月にさらなる収益基盤強化のため、東京都世田谷区に賃貸マンション1棟を新たに取得いたしました。しかし、既存賃貸物件の建替えなどにより、売上高は5億8百万円、前期比0.3%の増収にとどまりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、12億29百万円であります。

その主なものは、東京都世田谷区の土地及び賃貸マンションの購入費4億2百万円、愛知県愛知郡長久手町の新設SS用の土地購入費4億1百万円及び東京都世田谷区の賃貸マンション建設に伴う設備投資1億68百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは、無担保社債を合計4回、総額7億円を発行いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (平成20年3月期)	第 65 期 (平成21年3月期)	第 66 期 (平成22年3月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高	百万円 80,787	百万円 73,213	百万円 58,421	百万円 63,748
経 常 利 益	702	658	381	398
当 期 純 利 益	484	272	117	149
1株当たり当期純利益	66円78銭	38円60銭	17円40銭	22円29銭
総 資 産	百万円 26,564	百万円 22,388	百万円 22,827	百万円 23,691
純 資 産	16,484	15,734	15,882	15,952
1株当たり純資産額	2,271円32銭	2,339円12銭	2,361円11銭	2,371円60銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日新瓦斯株式会社	百万円 30	% 100	液化石油ガスの販売、卸売
協進石油株式会社	50	100	石油製品の販売
日新レジン株式会社	30	100	石油化学製品の製造、販売
NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア)	万リングット 130	100	石油製品、石油化学製品の販売

### ② その他重要な親会社等の状況

J Xホールディングス株式会社は当社の議決権の16.9%を所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 石油関連事業の強化

直営部門においては、既存SSの収益力向上を図るとともに、新規SSの開設、同業他社の営業権獲得などにより、競争力のあるSSを取得いたします。また、個別にSSの将来性を見極めたうえ、必要に応じて閉鎖も検討し、より効率的な直営SS網を構築いたします。

##### ② 省エネルギー及び新エネルギー関連製品の展開

石油を含むエネルギーを取り巻く環境は大きく変化しております。特に地球温暖化対策などにおいては、CO<sub>2</sub>削減が有効的なため、省エネルギー、新エネルギー関連製品の販売を展開してまいります。

##### ③ 外食事業と不動産事業の充実

国内の石油製品需要の減少が予想されるため、石油関連事業以外の外食事業及び不動産事業を強化してまいります。外食事業につきましては、店舗ごとの収益性を向上させるとともに、市場環境を見極め、着実に新規出店を実施しながら、新たな事業展開を模索いたします。不動産事業につきましては、安定的な収益源として、賃貸事業に特化した事業形態を維持し、収益の拡大を図ってまいります。

##### ④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、内部統制システムを構築するとともに、コンプライアンス委員会を設立し、コンプライアンス体制を確立しております。また、リスクを想定した各種規程を整備し、リスクマネジメントを実施してまいります。

以上の重点施策に取組み、当社グループ全体が一丸となって業績の拡大と、より強固な収益基盤の構築を目指し、鋭意努力してまいります。

なお、当社グループは、このたびの東日本大震災により被災されました皆様に対する支援活動として、義援金の寄附を行いました。被災された皆様に心からお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社4社及び関連会社1社により構成されております。事業内容は、主にJXホールディングス株式会社グループより石油関連製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売などを行う石油関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、また当社グループ所有の不動産及び新規取得不動産を賃貸して行う不動産事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

日新商事株式会社	本 社	東京都港区芝浦一丁目14番5号
	支 店	東京、横浜、大阪、名古屋、仙台
	S S	永代橋SS（東京都）他52SS
	店 舗	タリーズコーヒー（東京都）他6店舗 ケンタッキーフライドチキン （神奈川県）他3店舗
日新瓦斯株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	営業所	神奈川県 他1営業所
	事業所	神奈川県
協進石油株式会社（子会社）	本 社	東京都港区
	S S	D.D入船桜川SS（東京都）他2SS
日新レジン株式会社（子会社）	本社、工場	神奈川県横浜市
NISTRAD (M) SDN. BHD.（子会社）	本 社	マレーシア

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
石油関連事業	354 (104) 名	2(△18) 名増
外食事業	19 (50) 名	2 (4) 名減
不動産事業	1 (0) 名	0 (0) 名
全社（共通）	27 (0) 名	0(△1) 名
合計	401 (154) 名	0 (△15) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353 (146) 名	3 (△15) 名増	36.6歳	13.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	320百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	240
株式会社りそな銀行	100
株式会社新生銀行	50
株式会社三井住友銀行	50



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,400,000株
- ② 発行済株式の総数 7,600,000株
- ③ 株主数 5,083名  
(前期末比 867名増)
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J X ホールディングス株式会社	1,140千株	16.9%
株 式 会 社 日 新	820	12.2
東 電 不 動 産 株 式 会 社	400	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	349	5.2
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250	3.7
簡 井 博 昭	207	3.1
簡 井 健 司	164	2.4
簡 井 敦 子	156	2.3
日 新 商 事 従 業 員 持 株 会	104	1.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100	1.5

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社持株数349,000株は特定金銭信託分であります。  
2. 持株比率は自己株式（873,338株）を控除して計算しております。  
3. 当社は、自己株式873,338株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 泰 弘	
代表取締役副社長	筒 井 博 昭	
常務取締役	田 名 部 陽 介	エネルギー本部長
常務取締役	本 間 一 郎	管理本部長兼経理部長
取締役	磯 部 史 雄	ライフビジネス本部長兼生活関連部長
取締役	筒 井 重 伸	名古屋支店長
取締役	中 島 博	総務部長
常勤監査役	三 浦 満 男	
監査役	折 本 邦 夫	
監査役	山 口 睦 男	山口税理士事務所長
監査役	増 田 正 治	

- (注) 1. 監査役山口睦男、増田正治の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山口睦男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役山口睦男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 本間一郎氏は、平成22年6月29日付で、取締役から常務取締役に就任いたしました。

### ② 事業年度中の取締役及び監査役の異動

#### ア. 就任

平成22年6月29日開催の第66回定時株主総会において、中島博氏が取締役に、折本邦夫、増田正治の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

#### イ. 退任

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
折 本 邦 夫	平成22年6月29日	任 期 満 了	取締役 販 売 部 長
城 田 茂 雄	平成22年6月29日	任 期 満 了	監 査 役
五 反 文 雄	平成22年6月29日	任 期 満 了	社 外 監 査 役

③ 事業年度後の取締役の異動

代表取締役社長であった阿部泰弘氏は、平成23年4月27日に逝去されましたので、4月28日付の取締役会において、代表取締役社長に筒井博昭氏が選定され就任いたしました。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	104百万円
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	22 (5)
合計	14	127

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額1,150万円が含まれております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成17年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役山口睦男氏は、山口税理士事務所長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
社外監査役 山口 睦男	当事業年度に開催された取締役会20回のうち12回、監査役会17回のうち14回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 増田 正治	平成22年6月29日就任以降に開催された取締役会16回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適正、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時閲覧可能とする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリスクの低減を目指す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会が取締役の業務を監督し、迅速な業務執行を可能とするための常務会及び取締役、監査役、業務の責任者である執行役員が参加する役員協議会にて、現状報告と情報の共有化を図る。また、取締役の職務の執行が円滑に機能するための事務局を取締役会は総務部、常務会、役員協議会は経営企画室とする。

- ⑤ 当該株式会社及びその親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を整備するとともに、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保ち、また、当社の取締役または業務責任者が各子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査役会の職務の補助を兼務する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査役会と事前協議する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
常勤監査役は取締役会のほか、役員協議会等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役及び重要な使用人とのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制  
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、安定的、継続的かつ業績に連動した利益配当を行うとともに、企業体質の強化充実と、今後の長期的事業展開に必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金を1株につき9円とさせていただきます。すでに、平成22年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,669,369	流 動 負 債	4,466,293
現 金 及 び 預 金	1,456,845	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,340,241
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,411,013	短 期 借 入 金	665,000
商 品 及 び 製 品	573,269	未 払 金	548,372
繰 延 税 金 資 産	124,685	未 払 法 人 税 等	84,353
そ の 他	134,333	賞 与 引 当 金	206,510
貸 倒 引 当 金	△30,778	役 員 賞 与 引 当 金	14,948
固 定 資 産	13,021,924	そ の 他	606,869
有 形 固 定 資 産	8,683,746	固 定 負 債	3,272,061
建 物 及 び 構 築 物	2,973,072	社 債	1,206,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	214,782	長 期 借 入 金	120,000
土 地	5,428,870	資 産 除 去 債 務	66,449
そ の 他	67,020	退 職 給 付 引 当 金	986,756
無 形 固 定 資 産	162,923	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	61,534
投 資 そ の 他 の 資 産	4,175,253	そ の 他	831,321
投 資 有 価 証 券	2,369,982	負 債 合 計	7,738,355
関 係 会 社 株 式	997,141	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	18,879	株 主 資 本	15,594,661
繰 延 税 金 資 産	32,623	資 本 金	3,624,000
そ の 他	824,125	資 本 剰 余 金	3,281,625
貸 倒 引 当 金	△67,499	利 益 剰 余 金	9,332,354
資 産 合 計	23,691,293	自 己 株 式	△643,318
		その他の包括利益累計額	358,276
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	367,817
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△9,540
		純 資 産 合 計	15,952,937
		負 債 純 資 産 合 計	23,691,293

# 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

売 上 高		63,748,597
売 上 原 価		57,507,538
売 上 総 利 益		6,241,058
販売費及び一般管理費		5,999,691
営 業 利 益		241,366
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,444	
受 取 配 当 金	87,679	
仕 入 割 引	26,516	
軽油引取税納税報奨金	47,302	
持 分 法 投 資 利 益	10,269	
そ の 他 営 業 外 収 益	63,263	238,477
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37,276	
社 債 発 行 費	13,660	
売 上 割 引	1,386	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,501	
そ の 他 営 業 外 費 用	17,506	81,332
経 常 利 益		398,511
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	72	
固 定 資 産 除 却 損	7,561	
減 損 損 失	32,393	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,068	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	34,419	
そ の 他 特 別 損 失	1,130	109,645
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		288,865
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	158,547	
法 人 税 等 調 整 額	△19,550	138,997
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		149,868
当 期 純 利 益		149,868



## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,624,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	
前期末残高	3,280,507
当期変動額	
自己株式処分差益	1,118
当期変動額合計	1,118
当期末残高	3,281,625
利益剰余金	
前期末残高	9,240,085
当期変動額	
剰余金の配当	△134,533
当期純利益	149,868
持分法適用による剰余金増加額	76,934
当期変動額合計	92,269
当期末残高	9,332,354
自己株式	
前期末残高	△643,318
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△643,318
株主資本合計	
前期末残高	15,501,273
当期変動額	
自己株式処分差益	1,118
剰余金の配当	△134,533
当期純利益	149,868
持分法適用による剰余金増加額	76,934
当期変動額合計	93,387
当期末残高	15,594,661

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	390,483
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,665</u>
当期変動額合計	<u>△22,665</u>
当期末残高	<u>367,817</u>
為替換算調整勘定	
前期末残高	△9,338
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△202</u>
当期変動額合計	<u>△202</u>
当期末残高	<u>△9,540</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	381,145
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,868</u>
当期変動額合計	<u>△22,868</u>
当期末残高	<u>358,276</u>
純資産合計	
前期末残高	15,882,418
当期変動額	
自己株式処分差益	1,118
剰余金の配当	△134,533
当期純利益	149,868
持分法適用による剰余金増加額	76,934
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,868</u>
当期変動額合計	<u>70,519</u>
当期末残高	<u>15,952,937</u>

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

日新瓦斯株式会社

協進石油株式会社

日新レジン株式会社

NISTRADÉ (M) SDN. BHD.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

1社

日新興産株式会社

持分法適用関連会社の変更

当連結会計年度より、日新興産株式会社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、NISTRADÉ (M) SDN. BHD. を除いて連結決算日と一致しております。

NISTRADÉ (M) SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. メーター商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

イ. その他の商品

主に先入先出法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 2～8年

その他 2～10年

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。  
なお、当連結会計年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用(232,726千円)として投資その他の資産の「その他」に計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時(平成17年6月末)の支給予定額を計上しております。  
なお、「役員退職慰労引当金」は制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支払時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

##### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ5,293千円減少し、税金等調整前当期純利益は39,712千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は65,234千円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

#### (1) 担保提供資産

建物及び構築物	126,483千円
土地	844,464千円
投資有価証券	560,209千円
関係会社株式	521,304千円
計	2,052,461千円

#### (2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	1,239,114千円
短期借入金	540,000千円
長期借入金	120,000千円
計	1,899,114千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,513,447千円

### 3. 保証債務

従業員に対する保証

借入金(受託資金銀行提携ローン)に対する保証 1,363千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,600,000株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 873,338株

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	73,993	11.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	60,539	9.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
計		134,533			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成23年5月13日開催の取締役会決議による剰余金の配当

① 配当金の総額	60,539千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	9円00銭
④ 基準日	平成23年3月31日
⑤ 効力発生日	平成23年6月10日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業ごとの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、当社グループはデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年10ヵ月後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	1,456,845千円	1,456,845千円	－千円
受取手形及び売掛金	8,411,013	8,411,013	－
投資有価証券	2,189,831	2,189,831	－
関係会社株式	896,208	896,208	－
資産計	12,953,899	12,953,899	－
支払手形及び買掛金	2,340,241	2,340,241	－
短期借入金	545,000	545,000	－
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	1,700,000	1,706,483	6,483
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	240,000	241,260	1,260
負債計	4,825,241	4,832,984	7,743
デリバティブ取引	－	－	－

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、当該受取手形及び売掛金がすべて1年以内の回収期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当期末において債券は保有しておりません。



#### (4) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、当該支払手形及び買掛金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 短期借入金

これらの時価については、当該短期借入金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当期末において市場価格のあるものは該当ありません。

##### (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	281,084千円
そ の 他	—
合 計	281,084

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券及び関係会社株式には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,456,845	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,411,013	—	—	—
投資有価証券 そ の 他	—	56,136	15,552	—
合 計	9,867,859	56,136	15,552	—

(注4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	494,000	474,000	352,000	60,000	320,000
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	120,000	90,000	30,000	—	—
合計	614,000	564,000	382,000	60,000	320,000

### 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は313,790千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,815,864千円	474,131千円	5,289,996千円	6,825,428千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得（570,998千円）であり、主な減少額は減価償却費（104,725千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,371円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円29銭    |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	9,683,450	流動負債	4,099,861
現金及び預金	1,178,257	支払手形	140,557
受取手形	871,721	買掛金	1,860,263
売掛金	7,003,255	短期借入金	520,000
商品	420,652	1年以内返済予定の長期借入金	120,000
前払費用	69,700	1年以内償還予定の社債	494,000
繰延税金資産	109,985	リース債務	3,352
未収入金	16,059	未払金	507,885
その他	39,517	未払費用	37,845
貸倒引当金	△25,700	未払法人税等	62,749
固定資産	12,635,868	未払消費税等	15,597
有形固定資産	8,474,100	受取金	18,222
建物	2,800,588	預り金	120,529
構築物	121,821	賞与引当金	180,000
機械及び装置	178,347	役員賞与引当金	11,500
車輛運搬具	11,693	その他の	7,358
工具器具備品	61,605	固定負債	3,209,444
土地	5,296,298	社債	1,206,000
リース資産	3,746	長期借入金	120,000
無形固定資産	148,764	資産除去債務	66,449
借地権	105,504	リース債務	580
ソフトウェア	22,953	退職給付引当金	929,945
電話加入権	20,306	役員退職慰労引当金	53,676
投資その他の資産	4,013,004	預り保証金	831,337
投資有価証券	2,328,725	その他	1,454
関係会社株式	1,050,805	負債合計	7,309,305
出資金	6,846	純資産の部	
従業員長期貸付金	16,859	株主資本	14,641,886
関係会社長期貸付金	15,000	資本剰余金	3,624,000
破産更生債権等	84,875	資本準備金	3,280,507
長期前払費用	18,555	その他資本剰余金	3,277,952
前払年金費用	232,726	利益剰余金	2,554
繰延税金資産	15,382	利益準備金	8,380,698
差入保証金	256,761	その他利益剰余金	577,658
会員の権	81,766	固定資産圧縮積立金	7,803,039
その他の	490	別途積立金	271,144
貸倒引当金	△95,790	繰越利益剰余金	6,755,000
資産合計	22,319,319	自己株式	776,894
		評価・換算差額等	△643,318
		その他有価証券評価差額金	368,127
		純資産合計	368,127
		負債純資産合計	15,010,013
			22,319,319

## 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		60,147,802
売 上 原 価		54,484,740
売 上 総 利 益		5,663,062
販売費及び一般管理費		5,473,792
営 業 利 益		189,269
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,793	
受 取 配 当 金	94,133	
仕 入 割 引	25,971	
軽油引取税納税報奨金	47,302	
そ の 他 営 業 外 収 益	45,509	214,710
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,830	
社 債 利 息	17,198	
社 債 発 行 費	13,660	
売 上 割 引	1,530	
投資有価証券評価損	11,501	
そ の 他 営 業 外 費 用	15,652	81,373
経 常 利 益		322,605
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	13,607	13,607
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	72	
固 定 資 産 除 却 損	7,509	
減 損 損 失	32,393	
投資有価証券評価損	34,068	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,419	
そ の 他 特 別 損 失	1,130	109,593
税 引 前 当 期 純 利 益		226,619
法人税、住民税及び事業税	127,083	
法 人 税 等 調 整 額	24,877	151,960
当 期 純 利 益		74,658

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	3,624,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,624,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	3,277,952
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,277,952
その他資本剰余金	
前期末残高	2,554
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,554
資本剰余金合計	
前期末残高	3,280,507
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	3,280,507
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	577,658
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	577,658
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	278,522
当期変動額	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△7,378
当期変動額合計	△7,378
当期末残高	271,144
別途積立金	
前期末残高	6,755,000
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	6,755,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	829,391
当期変動額	—
剰余金の配当	△134,533
固定資産圧縮積立金の取崩	7,378
当期純利益	74,658
当期変動額合計	△52,496
当期末残高	776,894

(単位：千円)

利益剰余金合計	
前期末残高	8,440,572
当期変動額	
剰余金の配当	△134,533
当期純利益	74,658
当期変動額合計	<u>△59,874</u>
当期末残高	<u>8,380,698</u>
自己株式	
前期末残高	△643,318
当期変動額	
当期変動額合計	<u>—</u>
当期末残高	<u>△643,318</u>
株主資本合計	
前期末残高	14,701,760
当期変動額	
剰余金の配当	△134,533
当期純利益	74,658
当期変動額合計	<u>△59,874</u>
当期末残高	<u>14,641,886</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	390,819
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,692</u>
当期変動額合計	<u>△22,692</u>
当期末残高	<u>368,127</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	390,819
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,692</u>
当期変動額合計	<u>△22,692</u>
当期末残高	<u>368,127</u>
純資産合計	
前期末残高	15,092,580
当期変動額	
剰余金の配当	△134,533
当期純利益	74,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△22,692</u>
当期変動額合計	<u>△82,566</u>
当期末残高	<u>15,010,013</u>

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券
      - ア. 時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - イ. 時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① メーター商品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
    - ② その他の商品  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
(リース資産を除く)  
定率法、ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～47年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～8年
車輛運搬具	2～6年
工具器具備品	2～10年
  - (2) 無形固定資産  
(リース資産を除く)  
自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用  
定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく制度廃止時（平成17年6月末）の支給予定額を計上しております。

なお、「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する支給予定額であります。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

#### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ5,293千円減少し、税引前当期純利益は39,712千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は65,234千円であります。



## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

#### (1) 担保提供資産

建物	126,483千円
土地	844,464千円
投資有価証券	560,209千円
関係会社株式	521,304千円
計	2,052,461千円

#### (2) 上記に対応する債務

買掛金	1,239,114千円
短期借入金	420,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	120,000千円
長期借入金	120,000千円
計	1,899,114千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,430,886千円

### 3. 保証債務

#### (1) 関係会社に対する保証

##### ① 借入金に対する保証

日新レジン株式会社 25,000千円

##### ② 営業取引に対する保証

日新瓦斯株式会社 173,119千円

NISTRAD (M) SDN. BHD. 32,185千円

#### (2) 従業員に対する保証

借入金（受託資金銀行提携ローン）に対する保証 1,363千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権	169,117千円
(2) 長期金銭債権	46,500千円
(3) 短期金銭債務	107,879千円
(4) 長期金銭債務	50,000千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

営業取引による取引高

売上高 965,022千円

仕入高 47,477千円

その他の営業取引高 21,530千円

営業取引以外の取引高 35,306千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 873,338株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (1) 繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	73,242千円
減価償却損金算入限度超過額	58,404千円
減損損失損金不算入額	257,070千円
投資有価証券評価損損金不算入額	134,267千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	30,428千円
退職給付引当金損金不算入額	283,698千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	21,841千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	38,360千円
資産除去債務	27,038千円
その他	41,006千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>965,358千円</b>
評価性引当額	△343,581千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>621,776千円</b>

#### (2) 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	232,973千円
資産除去費用	10,879千円
その他有価証券評価差額金	252,556千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>496,408千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>125,367千円</b>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	109,985千円
固定資産	15,382千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
住民税均等割	16.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.69%
評価性引当金額	7.05%
その他	0.21%
<b>差引</b>	<b>67.06%</b>

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほかに洗車機、POS機器等は所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### 借主側

#### (1) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具器具備品	合 計
取得価額相当額	98,640千円	27,594千円	126,234千円
減価償却累計額相当額	62,950	14,502	77,453
減損損失累計額相当額	24,109	11,532	35,642
期末残高相当額	11,579	1,558	13,138

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

#### (2) 未経過リース料期末残高相当額

##### 未経過リース料期末残高相当額

1年内	17,953千円
1年超	3,997千円
合計	21,951千円

リース資産減損勘定の残高 8,812千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

#### (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	34,058千円
リース資産減損勘定の取崩額	16,295千円
減価償却費相当額	17,762千円

#### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

種類	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内 容	議決権 等の被 所有割 合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子会社	J X日鉱 日石エネ ルギー株 式会社	東京 都千 代田 区	139,437,385	石油製 品の精 製及び 販売	直接 16.95	転籍 1名	石油製 品の仕 入	営業取引 商品の仕 入	46,422,310	買掛金	1,239,114
								SSの賃借	418,170		
								支払手数 料	339,743	未払金	22,305
								商品納入 代行	190,124	売掛金	11,892
								営業取引 以外の取 引 仕入割引	25,971	-	-

(注) 1. J X日鉱日石エネルギー株式会社は、平成22年7月1日付で新日本石油株式会社より商号を変更いたしております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

ア. 商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

イ. 買掛金については、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式1,442,189千円を担保に供しております。

ウ. 支払手数料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

エ. 商品納入代行料の決定は、基本条件にその年度の条件を勘案して、双方交渉により決定しております。

オ. 仕入割引は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,231円42銭
2. 1株当たり当期純利益	11円10銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

日新商事株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田	博	信		Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日新商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

日新商事株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	孝	郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田	博	信		Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

日新商事株式会社 監査役会

常勤監査役 三 浦 満 男 ㊟

監査役 折 本 邦 夫 ㊟

社外監査役 山 口 睦 男 ㊟

社外監査役 増 田 正 治 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

現取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式数
1	つ 井 ひろ あき 筒 井 博 昭 (昭和31年8月21日生)	昭和57年5月 当社入社 平成3年6月 当社取締役販売一部長 平成10年6月 当社常務取締役開発部長 平成12年11月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長エネルギー本部長 (現在に至る)	207,800株
2	た な べ よう すけ 田 名 部 陽 介 (昭和21年10月12日生)	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役SS統括部長 平成17年6月 当社常務取締役エネルギー本部長 平成23年4月 当社常務取締役エネルギー副本部長 (現在に至る)	5,200株
3	ほん ま いち ろう 本 間 一 郎 (昭和23年6月21日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 (現在に至る)	4,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 ) 名	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当 社の株式数
4	いそ べ ふみ お 磯 部 史 雄 (昭和23年4月30日生)	昭和46年4月 日本石油株式会社入社 (現 J X日鉱日石エネルギー 株式会社) 平成14年6月 新日本石油ガス株式会社関東第 2支店長(現 ENEOSグロ ープ株式会社) 平成16年6月 当社取締役新規事業部長 平成19年6月 当社取締役ニュービジネス本部 長兼新規事業部長 平成22年6月 当社取締役ライフビジネス本部 長兼生活関連部長 (現在に至る)	4,800株
5	つつ い しげ のぶ 筒 井 重 伸 (昭和24年4月16日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社SS統括部長 平成21年6月 当社取締役名古屋支店長 平成23年4月 当社取締役東京支店長 (現在に至る)	8,100株
6	なか じま ひろし 中 島 博 (昭和25年12月16日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 (現在に至る)	7,500株
* 7	あお き しゅう ぞう 青 木 修 三 (昭和25年2月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画室長 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. \*印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において、選任いただきました補欠監査役亀山晴信氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かめ やま はる のぶ 亀 山 晴 信 (昭和34年5月15日生)	平成4年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村総合法律事務所)入所 平成9年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山総合法律事務所)開設 平成19年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 平成22年4月 東京簡易裁判所調停委員就任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 亀山晴信氏は、亀山総合法律事務所の代表であり、同事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。
3. 亀山晴信氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は下記のとおりであります。
- ①社外監査役候補者の選任理由について  
 亀山晴信氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び経営に関する高い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②社外監査役候補者が過去において会社経営に関与していない者である場合、当社が候補者として適任と判断した理由について  
 亀山晴信氏は、弁護士として企業法務に精通し、専門的見地及び経営に関する高い見識を有しているため、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
- ③社外監査役候補者との責任限定契約について  
 亀山晴信氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としておりません。

以上

## 株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区芝浦一丁目3番10号  
チサンホテル浜松町 2階「ふじ」  
☎ 03 (3452) 6511
- 交 通 東京モノレール浜松町駅 から徒歩7分  
JR 浜松町駅 から徒歩7分  
ゆりかもめ 日の出駅 から徒歩5分

